

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

使用済小型家電のリサイクルをしよう! 2

町内の話題 ズームアップ 6

懐かしい日本のお正月文化を楽しみました

### シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.28 12

災害復興情報 14

暮らしアラカルト 16

大木囲貝塚桜紀行 2015 ほか 24

## 綱引きで熱戦が繰り広げられました

上写真は、アクアリーナで行われた第29回町民綱引き大会での一コマ。

各地区ごとに区民が一丸となり、綱引きで親睦を図り、優勝をめざして熱戦が繰り広げられました。(関連記事 7ページ)

2015 **3** | vol.521  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# 使用済小型家電の リサイクルをしよう！

1月5日からスタートした小型家電回収のこれまでに集まった小型家電の量は254kg(1月末現在)です。ご協力ありがとうございます。

## ■小型家電のリサイクルについて

これまで、ゴミとして埋立処理されてきました使用済小型家電には、鉄、銅、金、レアメタルなどの有用資源が含まれていますので、再利用することで、環境負荷を減らすことができ、埋立地の延命化にもつながります。新たな資源として再び私達の手に戻りますよう、みんなで未来のためにリサイクルをしましょう！

## ■小型家電のリサイクルを実施する意味

日本で1年間に使用済みとなる小型家電は約65万トンになり、その大半が廃棄物として埋立処分されてきました。また、違法な廃棄物回収業者を通じて海外に持ち運ばれ不適正な処理、処分が行われていました。小型家電に含まれる貴重な資



▲このマークは環境省から認定を受けたという証です。



◀回収ボックスの近くの「のぼり」が目印です。

源を守り、大切に使い、環境保護に資するため平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました。この法律により、各市町村が使用済小型家電の回収を準備が整い次第スタートしており、宮城県内では仙台市に次いで七ヶ浜町も2番目に回収を始めた(多賀城市、利府町、松島町、七ヶ浜町の1市3町が合同で、平成27年1月から実施したため、この1市3町は全て2番目になります。)ところで、実施市町村は少ない現状ですが、将来的には県内はもとより全国で実施できるよう、我町から発信し、リサイクルのさらなる向上に努めたいと考えますので、皆様のご協力をお願いいたします。

こわれた、使わなくなった小型家電がご自宅にありましたら、お気軽に回収ボックスに入してください！

## 小型家電の対象品目

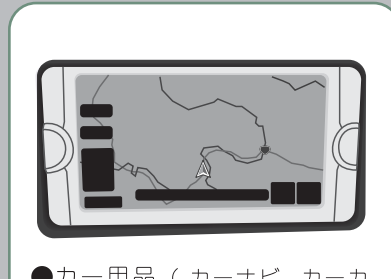
使用済み小型家電の回収品目は以下のとおりとなります。各所に回収ボックスを設置しますので投入してください。(5ページ参照)



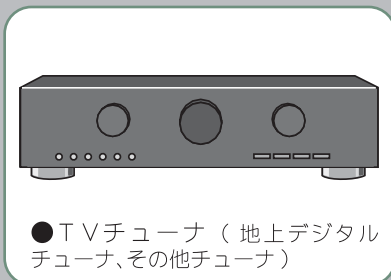
●電話機、ファクシミリ



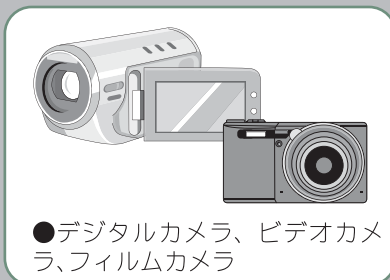
●携帯電話、公衆用PHS端末、ラジオ



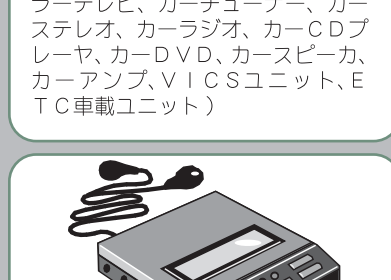
●カー用品（カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤー、カーDVD、カースピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット）



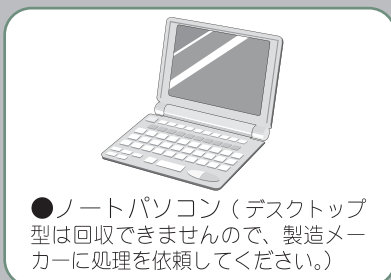
●TVチューナ（地上デジタルチューナ、その他チューナ）



●デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ



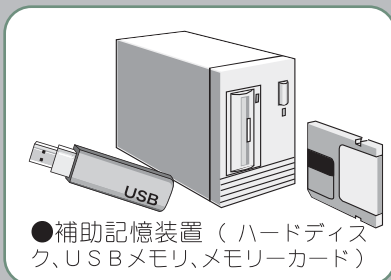
●音響機器（テープレコーダ、CDプレーヤー、MDレコーダ、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダ、補聴器、ヘッドホン、イヤホン）



●ノートパソコン（デスクトップ型は回収できませんので、製造メーカーに処理を依頼してください。）



●録画・再生装置（DVDレコーダ、ブルーレイディスクレコーダ、ビデオテープレコーダ）



●補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）



●電子書籍端末



●事務用電気機械器具（ワープロ、電卓）



●計量・測定用機械器具（電子体重計、体脂肪計、電気式温湿度計、電子血圧計）



●ゲーム機（据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、コントローラ、ゲームソフト）



●これらの付属品（リモコン、キーボードマウス、ACアダプター、ケーブル、充電器）

\*将来的には対象品目を増やす検討を行っています。

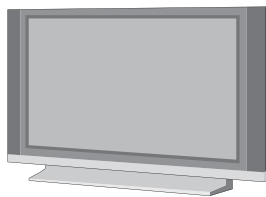
## 投入時の注意点

- ・ 回収ボックスへの投入は施設の開設時間内に限ります。
- ・ 対象品以外の投入はできません。
- ・ 乾電池類は必ず取り除いてください。
- ・ 一度投入されたものはお返しできません。
- ・ 回収対象品かどうか不明な場合は環境生活課へお問い合わせください。
- ・ パソコン、携帯電話などの個人情報情報は、必ずデータを消去してから投入してください。

## 回収しないもの

### ●家電リサイクル法対象品目

以下の品目は、家電リサイクル法の対象品目となっていますので、購入業者や許可業者へ処理を依頼してください。



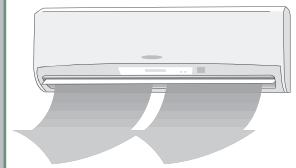
テレビ



冷蔵庫



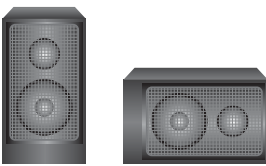
洗濯機



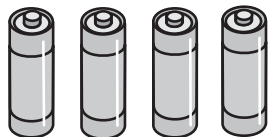
エアコン

### ●その他

燃やせるゴミ、燃やせないゴミとなりますので、正しく分別し、各地区指定集積所に出してください。なお、レンタルしたモデム類については、貸出業者にお問い合わせください。



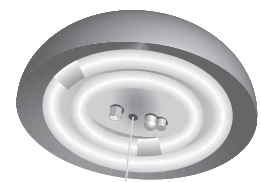
幅40cm、奥行20cm、高さ30cmを超えるもの



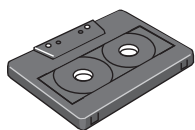
乾電池



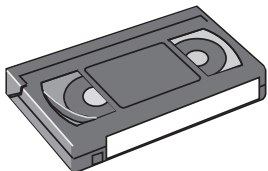
電球



蛍光灯



カセットテープ



ビデオテープ



レンタルしたモデム類

回収ボックスには入れないでケロ!!



### 回収ボックス設置場所



七ヶ浜町役場 1階受付  
(月～金) 午前9時～午後5時



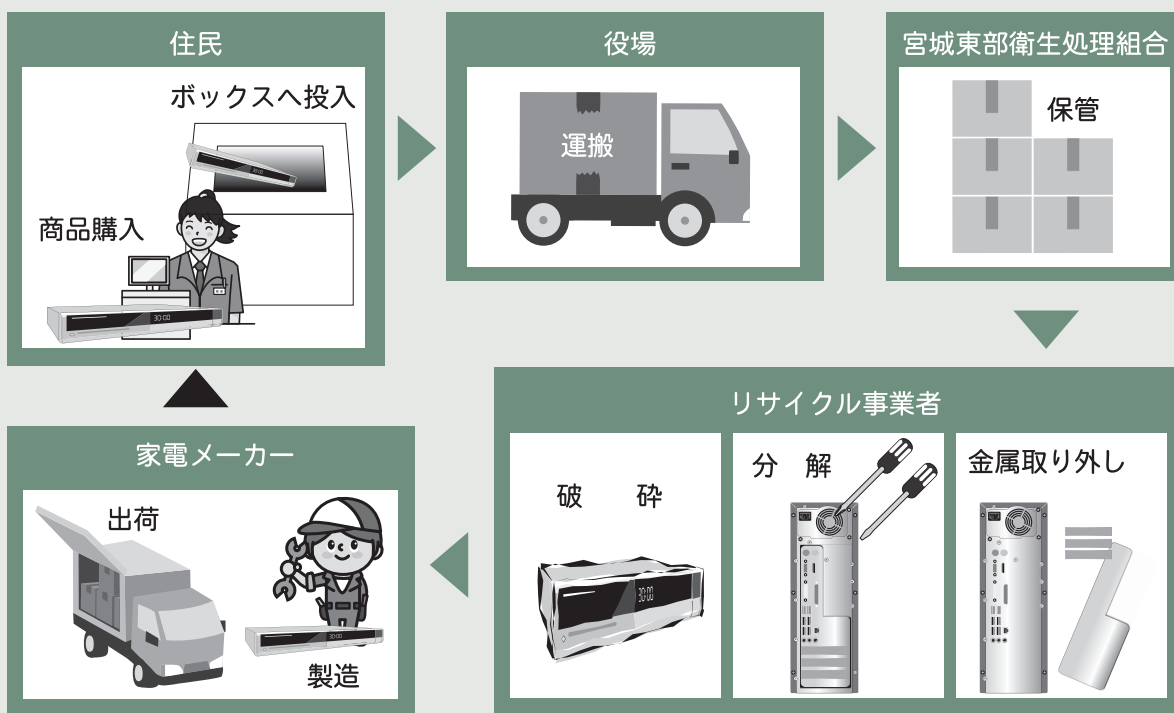
スポーツ管理棟  
(火～日) 午前9時～午後9時  
(月曜日休館)



中央公民館 1階階段脇  
(火～日) 午前9時～午後9時  
(月曜日休館)

※中央公民館、スポーツ管理棟は、月曜日が休日の場合は火曜日が休館日になります。  
※上記の3か所に加え、4月からはアクアリーナにも設置します。

### 小型家電リサイクルの流れ



七ヶ浜町では1年間で約3 t を目標としています。この3 t の中にはたくさんの有用な金属が含まれています。より多くのリサイクルができるようにご協力をお願いします。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454



zoom-up 1

懐かしい日本の  
お正月文化を楽しみました

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさごいん！七ヶ浜deお正月」が、1月25日、七ヶ浜国際村で行われました。このイベントは、七ヶ浜町国際交流協会が毎年開催しているお正月恒例イベントとなつていきます●当日は、とすけや書初めなど、昔ながらの遊びの体験のほか、つきたてのお餅が無料で振る舞われ、訪れた来館者を楽しませていました●そのほか、紙すきコーナーや輪投げ・射的コーナーには、たくさんの方々が集まり大人気。最後に吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が披露されると、堂々と迫力ある二頭の獅子に、訪れた観客からは大きな歓声が上がりました。



zoom-up 2

生まれ変わった七ヶ浜中学校が一般公開されました



1月18日、東日本大震災で改築を余儀なくされ、昨年11月に新校舎での授業を開始した七ヶ浜中学校の一般公開が行われました。当日は、新しくなった七ヶ浜中学校を一目見ようと卒業生や在校生の父兄及び建築関係者208人が見学に訪れました。会場では、設計関係者などが質問等の受け答えを行いました●平成12年度卒業生の佐藤泰子さんは「教育実習でお世話になって以来、約8年ぶりに訪ねた七中はモダンなつくりの立派な建物に様変わりしていました。自分の子どもを通わせたいと思える素晴らしい校舎です」と新校舎への感想を述べました。



Zoom-up ③ 「ぎずな号」完成披露式を開催しました

1月14日、七ヶ浜国際村で学び舎バス「ぎずな号」の完成披露式を開催しました。これは、ユニグループ・ホールディングス株式会社傘下の株式会社サークルKサンクスが店頭募金により製作したものです。「ぎずな号」は、被災地の子供たちに勉強や遊びの場を提供するため、マイクロボスを改造して勉強机や図書館機能、DVDなどを備えた車両です。町内を回り、平日は、小学生から高校生までを対象に自主学習スペースを提供し、又、休日や夏休み、冬休みなどは、工夫を凝らしたイベント、ツアーなどを今後予定しています。「ぎずな号」を活用し、楽しく学習しましょう。

1月22日、和光幼稚園で幼年消防用鼓笛隊セットの交付式が行われました。●和光幼稚園は幼年消防クラブの行事に積極的に参加し、幼年期における防火・防災意識の高揚と防災安全教育に熱心に取り組む、地域の防火防災にも大きく寄与していることが認められ交付されたもので、塩釜地区消防事務組合消防本部が宝くじの助成金で実施しました。●当日は、並木明消防長から代表園児に小太鼓や衣装が手渡され、園児たちは、「消防署の皆さん、素敵な楽器をありがとうございます。大切に使い、一生懸命演奏します。」とお礼の言葉を述べました。

Zoom-up ④ 和光幼稚園へ鼓笛隊セットを交付



Zoom-up ⑤ 第29回町民綱引き大会を開催

1月18日、アクアリーナで第29回町民綱引き大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。

大会結果

■小学生男女混合

- 優勝 松ヶ浜
- 準優勝 汐見台南
- 第3位 要害・御林

■中学生男女混合

- 優勝 松ヶ浜
- 準優勝 菖蒲田浜
- 第3位 吉田浜

■一般男女混合

- 優勝 松ヶ浜
- 準優勝 代ヶ崎浜
- 第3位 菖蒲田浜

Zoom-up ⑥ 菖蒲田浜地区で餅つき大会を開催



12月21日に町老人福祉センターで菖蒲田浜地区の餅つき大会が行われました。●この行事は、地区の親睦と青少年健全育成を目的に毎年行われています。東日本大震災で地区公民分館が被災したことにより今年も町老人福祉センターでの開催となりました。当日は、区民約60名が参加し、臼と杵が2か所に配置され、子供たちが次々と餅をつきました。つきあがった餅は、あんこ餅や雑煮として振る舞われました。●そのほか、ビンゴゲームや紙飛行機飛ばしなどが行われ、参加者は、お正月気分が酔いしれる一日となりました。

# 笑門には健康来る

昔から『笑いは百薬の長』『笑いに勝る良薬なし』等のことわざがあるように、笑いとの健康の関係は注目されています。医学の分野でも、最近では、笑いの効果に着目した研究が進み、様々な病気の予防や改善に役立つことが分かってきました。

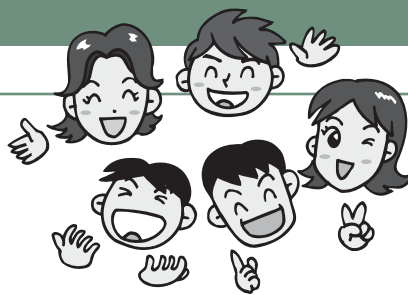
今回は、『笑い』が私たちの身体にどのような影響を与えるのか、お届けします。

## ■笑いの健康効果

### ■免疫力がアップします

健康な人たちに漫才や喜劇等を見て3時間程笑ってもらい、その前後に血液を採って免疫力の変化を調べたところ、笑った後ではNK(ナチュラルキラー)細胞の働きが活発になっていることがわかりました。NK細胞とは、白血球の一種で、がん細胞や細菌に感染した細胞を死滅させる力があります。

笑いにより免疫力が高まり、様々な病気に対する抵抗力が強くなることが期待できることがわかりました。

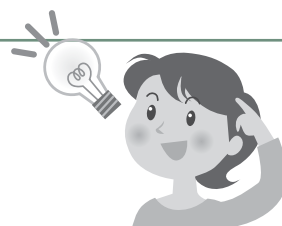


### ■ストレスが緩和されます

笑うと、ストレスホルモンといわれるアドレナリンとコルチゾールの分泌が抑えられ、β-エンドルフィンというホルモンの分泌が増加します。鎮静作用があるβ-エンドルフィンには、脳をリラックスさせてストレス状態を緩和します。

### ■脳を活性化します

腹の底から笑うと腹式呼吸となり、大量の酸素が身体の中に取り込まれ、それと同時に老廃物が身体の外へ排出され、血の巡りが良くなります。脳の血流量も増加し、血流量が増せば血液の流れが良くなるので、脳の血管がつまることによって起こる脳硬塞の予防や回復に役立ちます。認知症の予防にも効果が期待できます。



### ■『笑い』は若さを保ちます

笑うと、顔の筋肉がマッサージされ、顔の皮膚に潤いを与え、若々しさが保たれます。また、笑うことで、ホルモンのバランスが良くなり肌がキレイになります。





■便通もよくなります

よく笑うと、腹筋や横隔膜が鍛えられて、便通も良くなりますし、笑うと、ストレスも解消され、便秘や胃腸の痛み等が、改善されます。

■その他にも・・・

人間関係を円滑にし、仕事の能率があがります。筋肉を使い心地よい疲れと精神的なリラクセスでよく眠れるようになります。コミュニケーションを潤滑にし、人間関係を豊かにし、仕事等の能率をアップさせます。

■笑いの種類

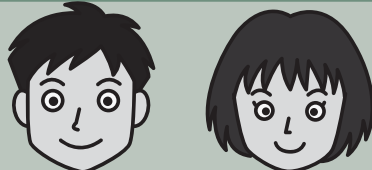
笑いには、次のような種類があります。

「快の笑い」




楽しい感情になった時や愉快的時に表れる笑い

「社交場の笑い」



人との挨拶の時等に浮かべ、コミュニケーションの場面で出る笑い

「緊張緩和の笑い」



緊張が緩んで安心した時に出る笑い

「極限状態の笑い」



極度の緊張や極度のストレス状態に置かれた場合、その環境から心理的に逃れるために、本能的に出る笑い

健康に効果のある順番は、「緊張緩和の笑い」、「快の笑い」、「社交場の笑い」の順です。サラリーマン等の場合は、「社交場の笑い」が6～7割を占めるといわれています。

ストレスの多い現代では、笑う機会も少なくなっています。

笑いは誰にでも、無理なくできる健康法の一つと言えます。笑うことが苦手な人、笑う習慣のない人は、朝起きたら、まず鏡を見て笑ってみませんか。笑顔を作るだけでも効果はあります。健康のために、意識して笑いを日常生活に取り入れてみましょう。

■3月は自殺対策強化月間です

皆さん、心と体はお元気ですか。不安や心配等が続き、日常生活に支障を来すときは、放っておかずにかかりつけ医や専門機関等に相談しましょう。町では、専門医（精神科医）や保健師による相談を行っています。



自分のために、家族のために、  
あなたのことを気にかけている人のために、  
心と体をどうぞ大切にしてください



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448



第77回

## 「健康なお酒の飲み方」



昔から「酒は百薬の長」と言われ、適量の飲酒であればストレスを解消するなどの効果があるとされています。しかし、適量を超えた飲酒は肝臓病を招いたり、糖尿病を悪化させたりします。お酒は適量を守り、楽しく飲み上手に付き合うことで健康維持につながります。長年お酒を飲んでいる人も、肥満や健診の数値が気になる人も、お酒との付き合い方をもう一度見直してみましょう。

お酒の適量とは 「適量とはアルコールにして2日に20g」

| お酒の種類    | 目安量           | エネルギー (kcal) |
|----------|---------------|--------------|
| ビール      | 中瓶1本 (500ml)  | 202          |
| 日本酒      | 1合弱 (160ml)   | 185          |
| ワイン      | グラス2杯 (200ml) | 146          |
| 焼酎 (25度) | 半合強 (100ml)   | 146          |
| ウイスキー    | ダブル1杯 (60ml)  | 135          |



これらのいずれか1つ分が適量の目安です。女性・高齢者の目安はこの半分になります。

お酒は意外と高カロリーですので、適量を守ればエネルギーの取りすぎも防げます。

### お酒と上手に付き合うポイント

- ①空腹を避けるため、飲む前に一口食べて、アルコールの吸収をゆるやかにしましょう。
- ②つまみを食べながら、ゆっくりペースで時間を決めて飲みましょう。
- ③強いお酒は薄めて飲みましょう。
- ④気分がよくなる「ほろ酔い」でやめましょう。
- ⑤寝る2時間前までには、切り上げましょう。
- ⑥週に2日(48時間)休肝日をつくりましょう。

### おつまみの選び方

- お酒をご飯の代わりにせず、つまみはたんぱく質・ビタミン・炭水化物などをバランスよくとりましょう。
- お酒には食欲を増進する働きがあり、つまみに油を使った料理やスナック菓子などをとりすぎると太る原因になります。
- 味の濃いものなど、塩分の取りすぎに気をつけましょう。

### 短歌

友人に知人にと母は白米を握りて届けし  
仙台空襲翌朝

鈴木 睦子

いつだって自分ひとりで生きてきた  
んな強がり言はずにひとり

檀原 渉

そっと聞く亡き師の形見の辞書に見る呼吸  
するような赤の書き込み

土井 義子

天災に人災極む早春賦

梅沢 七生

突風もおだやかなりし冬夕焼

森 新一郎

トレッキング雪見と洒落て露天風呂

八田 博子

### 俳句

# ふれ愛 くらぶ



子育て支援センターに  
遊びに来ました★

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

☎357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

※旧かな使い

# Topics

## 松ヶ浜地区避難所が完成しました

松ヶ浜地区避難所が2月に完成し、まもなく供用開始する予定です。写真は2月中旬に撮影したものです。



# 復興 だより

No. 28

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 災害公営住宅を建築しています

松ヶ浜地区、菖蒲田浜地区、花渕浜地区、吉田浜地区、代ヶ崎浜地区で災害公営住宅の建築工事を行っています。写真は2月中旬に撮影したものです。



▲松ヶ浜地区



▲菖蒲田浜地区



▲花渕浜地区



▲吉田浜地区



▲代ヶ崎浜地区

| 地区   | 戸数  | 建築完了予定   |
|------|-----|----------|
| 松ヶ浜  | 32  | 平成27年3月  |
| 菖蒲田浜 | 100 | 平成27年9月  |
| 花渕浜  | 50  | 平成27年11月 |
| 吉田浜  | 6   | 平成27年3月  |
| 代ヶ崎浜 | 24  | 平成27年11月 |
| 計    | 212 |          |

## 消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置「住まいの復興給付金制度」について

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

\*お問合せ先は、住まいの復興給付金事務局まで

コールセンター(有料) ☎0570 - 200 - 246(受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日を含む)

ホームページ <http://fukko-kyufu.jp>

※住まいの復興給付金の申請に添付する罹災証明書に関するお問い合わせは、役場税務課固定資産税係までお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで ☎357-7451

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

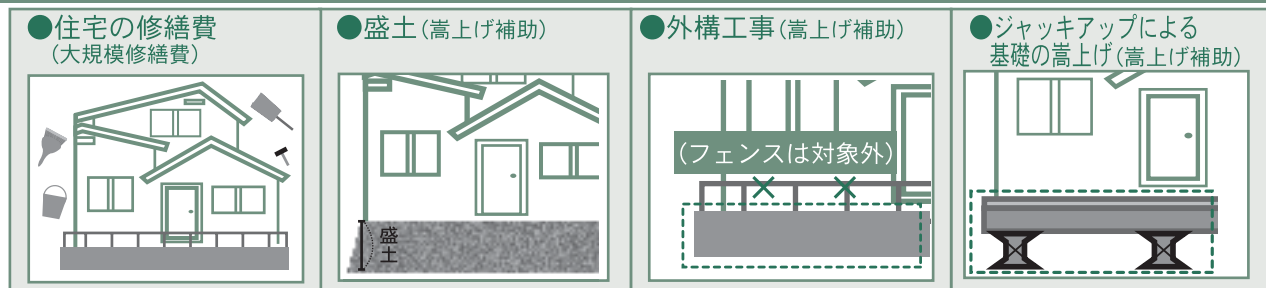
町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。なお、被災者生活再建支援制度の加算支援金(建設・購入 200 万円)を受給された方も申請できます。

| 支援制度                        | 補助上限                            | 補助の対象者  | 制度の内容  |
|-----------------------------|---------------------------------|---|--|
| 宅地、住宅等の<br>高上げ補助            | 400万円                           | 津波浸水区域で被災し、<br>災害危険区域を除く津波<br>浸水区域で再建される方                                       | 宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構<br>工事、ジャッキアップ工事等に要する<br>費用で、平成23年3月11日以降に行った<br>工事が対象となり、400万円を上限とし<br>て工事費の1/2を補助します。   |
| 住居の移転費用<br>(引越し代等)の補助<br>※1 | 78万円                            | 津波浸水区域で被災し、罹<br>災判定が全壊・大規模半<br>壊・半壊(撤去)の方で、町<br>内に再建される方 ※2                     | 78万円を上限として移転費用(引越し<br>代、転居通知に係る費用、従前地にある<br>庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し<br>費用等)を助成します。                              |
| 住宅ローン<br>利子補給補助<br>※4       | 住宅・土地<br>500万円<br>住宅のみ<br>400万円 | 津波浸水区域で被災し、<br>罹災判定が全壊・大規<br>模半壊・半壊(撤去)の<br>方で、町が整備する高台<br>住宅団地以外の町内に<br>住まわれる方 | 住宅再建に伴い金融機関から借入れた資<br>金(住宅ローン)の利子相当額について、<br>住宅及び土地を購入の場合500万円、住<br>宅のみ(土地借地など)の場合400万円を<br>上限として補助します。    |
| 大規模修繕費補助                    | 利子補給<br>200万円<br>修繕補助<br>100万円  | 災害危険区域を除く、津<br>波浸水区域で被災した<br>住宅の罹災判定が全壊・<br>大規模半壊・半壊で住<br>宅を修繕された方 ※3           | 修繕のために金融機関から借入れた資金<br>(住宅ローン)の利子相当額について、最<br>大200万円を上限に補助します。または、<br>修繕に要した費用の2分の1の額で最大<br>100万円を上限に補助します。 |
| 住宅再建補助<br>※4                | 100万円                           | 津波浸水区域で被災し、罹<br>災判定が全壊・大規模半<br>壊・半壊(撤去)の方で、町<br>内に再建される方                        | 住宅の再建(建設・購入)に関する費用の<br>2分の1の額で最大100万円を上限に補<br>助します。  |

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローン利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。

\* お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

### 大規模修繕費または嵩上げ補助とは？



住宅の大規模修繕や宅地の嵩上げ工事に係る費用が対象となります。

## 東日本大震災による被災情報 (平成27年2月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名  
計 108名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- \*お問い合わせは、防災対策室まで  
☎7437

## 応急仮設住宅等入居者情報

### 応急仮設住宅

- (平成27年2月1日現在)
1. 第1スポーツ広場(135戸)  
313名
  2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(91戸)  
210名
  3. 生涯学習センター前(66戸)  
139名
  4. 湊浜旧町営住宅跡地(14戸)  
38名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(11戸)  
20名
6. 社会福祉協議会事務所下(10戸)  
24名  
計327戸

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 147世帯 429名  
(内、町外での罹災者 20世帯50名)

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(1月31日現在 1,533件)  
112,942,799円
- 内配分済額(1月31日現在)  
106,513,000円

### 配分後義援金額

- 一般寄附金(復興支援)  
(1月31日現在 486件)  
320,727,888円
- 6,429,799円

## 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名  
七十七銀行七ヶ浜支店  
●口座種別及び番号  
普通預金 9000887
- (2) 銀行名  
ゆうちょ銀行  
●口座記号番号  
02200・6・123番

## 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものですが、したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai.sei@fichi.gahama.com までお問い合わせください。

## ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

## 被災者生活再建支援制度

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

\*お問い合わせは、財政課財政係まで  
☎2115

### ●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

### ●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

### 【基礎支援金】

| 住宅の被害程度 | 全壊    | 解体    | 大規模半壊 |
|---------|-------|-------|-------|
| 支給額     | 100万円 | 100万円 | 50万円  |

### 【加算支援金】

| 住宅の再建方法 | 建設・購入 | 補修    | 賃借(公営住宅以外) |
|---------|-------|-------|------------|
| 支給額     | 200万円 | 100万円 | 50万円       |

【基礎支援金の申請期間がさらに延長されました】

※基礎支援金の申請期限は、平成27年4月10日までとなっていました。さらに1年間延長され、平成28年4月10日までとなりました。

●基礎支援金の申請期限  
平成28年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## 上下水道

『上・下水道』震災復興工事が  
始まりました

町水道事業所において、町内の津波浸水区域内で現在使用していない上・下水道管の撤去や入替工事を平成26年度から平成28年度までの3ヶ年の予定で実施いたします。

つきましては、上・下水道管撤去の際に個人の土地に布設されて使用していない上・下水道管やメーター等の宅内装置を同時に撤去したいと考えています。

該当する方々には、町水道事業所から郵送にてお知らせいたしますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、上・下水道を今後使用しない場合、新たに使用したい場合などで、

ご不明な点がありましたら、町水道事業所へご確認ください。

\*お問い合わせは、水道事業所

上水道係 ☎7456  
下水道係 ☎7457

## 上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。

・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

\*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456



## 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

|                |        |
|----------------|--------|
| 測定月日           | 2月12日  |
| 天候             | 晴      |
| 測定時間           | 午前8時3分 |
| 測定結果<br>地上1m   | 0.04   |
| 測定結果<br>地上0.5m | 0.04   |

※平成23年6月30日から平成27年2月12日現在まで、計871回測定。  
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)  
●測定月日 2月10日(火)  
●天候 晴れ  
※平成23年6月30日から平成27年2月10日現在まで、計353回測定。  
(3)公園等  
公園等については、37か所測定。  
全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

|    | 測定施設   | 測定時刻     | 測定場所 | 高さ1m | 高さ0.5m |
|----|--------|----------|------|------|--------|
| 1  | 亦楽小学校  | 午前8時40分  | 校庭   | 0.05 | 0.04   |
| 2  | 松ヶ浜小学校 | 午前9時40分  | 校庭   | 0.05 | 0.05   |
| 3  | 汐見小学校  | 午前11時10分 | 校庭   | 0.05 | 0.05   |
| 4  | 七ヶ浜中学校 | 午前9時00分  | 校庭   | 0.05 | 0.05   |
| 5  | 向洋中学校  | 午前10時30分 | 校庭   | 0.05 | 0.05   |
| 6  | 遠山保育所  | 午後2時10分  | 園庭   | 0.03 | 0.04   |
| 7  | 和光幼稚園  | 午前9時25分  | 園庭   | 0.06 | 0.06   |
| 8  | 松ヶ浜幼稚園 | 午前10時10分 | 園庭   | 0.06 | 0.06   |
| 9  | 遠山幼稚園  | 午前10時40分 | 園庭   | 0.06 | 0.06   |
| 10 | 汐見台幼稚園 | 午前10時55分 | 園庭   | 0.06 | 0.06   |
| 11 | 第二柏幼稚園 | 午後1時10分  | 園庭   | 0.06 | 0.07   |

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料  
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。  
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)  
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454



## お知らせ

### 3月の納税 (納期限3月27日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第9期で、納期限は3月27日(金)です。  
納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 町税の納め忘れはありませんか

平成26年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎても一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成26年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7~9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成26年以前に支払うべきものを、平成26年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成26年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成26年分への算入はできません。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

### 事業主の皆様へ 平成25年度から特別徴収義務者の一斉指定を開始しました

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員

の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をいただくこととなります。

具体的には、平成27年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしく願います。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

### 町民税の申告はお済みですか?

町民税の申告は3月13日(金)まで済ませましょう。町ウェブサイトで、広報しちがはま2月号・七ヶ浜ライフカレンダー2月、3月に地区割り申告日程が掲載されています。

給与収入(パートを含む)の場合は、源泉徴収票(原本)をお持ちください。営業や不動産等の事業所得の場合は、収支内訳書の作成が必要です。

申告をしないと、過料が科せられる場合があります(所得税の場合、期限後に申告すると本来の税金以外に加算税や延滞税も納めることになります)。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

### 暮らしの相談、お待ちしております

#### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員  
星 初枝(菫) ☎2426  
瀬戸 源市(東) ☎8549

●人権相談  
人権問題に関する相談

●相談委員  
星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)

村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)

引地 淑子(花) ☎2338  
仙台法務局塩釜支局

●生活相談  
生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 3月10日(火)、4月14日(火)  
午前10時~午後3時

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 5月14日(木)  
午後1時30分~4時30分(二人30分)

●消費生活相談  
消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 3月2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日、4月2日、6日、9日 午前9時~午後5時

●身体障害者相談  
お問い合せは産業課まで ☎7443

●障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員 鈴木 勲(菫) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

●知的障害者相談 高橋 洋子(汐南) ☎2351

## 消費税・譲渡所得の申告は 直接税務署で!!

平成26年分の消費税、譲渡所得(株式等・土地や建物の売却)、配当所得の申告は、平成27年3月までに行われる確定申告作成会場(マリングート塩釜)で直接申告してください。(役場の申告会場では、受付できません)。

ただし、平成26年中に地方公共団体等から土地の買い取りが行われた方については、役場の申告会場でも申告が可能です。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452



## 年末調整で住宅ローン控除 の適用を受けている方へ

七ヶ浜町への申告は不要です。ただし、個人町県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、毎年1月頃に勤務先から配布される「給与所得の源泉徴収票」の(摘要)欄に「住宅借入金等特別控除可能額」と「居住開始年月日」が記載されている必要があります。

所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方で、(摘要)欄に記載がない場合は、勤務先の給与担当部署にご確認願います。

※必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。必ず源泉徴収票をご確認ください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 確定申告で住宅ローン控除の 適用を申告する方へ

七ヶ浜町への申告は不要です。ただし、所得税の住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「特定増改築等」住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して税務署へ確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※ただし、申告期限の3月13日(期限後において個人町県民税の納税通知書が送達される)まで提出されたものを含む。すでに申告をされない場合は、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 東日本大震災に係る補助金等の 交付を受けて取得した資産 に係る固定資産税について

東日本大震災により被災した家屋や償却資産の復旧等に係る補助金又は交付金の対象となる事業者の方で、

被災した資産の代替えとして新たに資産の取得または改良を行い、一定の要件を満たした場合、固定資産税等の減免を受けることができます。減免を受けるためには、税務課に申請書の提出が必要となります。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451



## 確定申告について税務署から のお知らせ

所得税(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場の確定申告会場を左記のとおり開設します。

●ところ マリングート塩釜3階「マリホール」(塩釜市港町1-4-1)

●開催期間 2月2日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日を除く)

●開設時間 午前9時～午後4時

※塩釜税務署内には確定申告書作成会場を開設しておりません。申告は確定申告書作成会場「マリホール」をご利用ください。

※駐車場には限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月16日(月)まで、消費税及び地方消費税は3月31日(火)までです。3月に入りますと、会場は毎年大変混雑します。申告は、お早めに。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで  
☎2151

## 公共機関等電話番号

|                    |                         |                        |                      |
|--------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|
| 役場代表番号 ☎357-2111   | 産業課(水産商工係) ☎357-7443    | 町税等徴収特別対策室 ☎357-7453   | アクアゆめクラブ ☎357-7920   |
| 議会事務局 ☎357-7435    | (農政係) ☎357-7444         | 環境生活課 ☎357-7454        | 町民プール ☎357-5031      |
| 総務課 ☎357-7436      | 町民課(戸籍住民係) ☎357-7445    | 子育て支援センター ☎362-7731    | 給食センター ☎361-5911     |
| 防災対策室 ☎357-7437    | (国保年金係) ☎357-7446       | 水道事業所(上水道係) ☎357-7456  | 遠山保育所 ☎366-0444      |
| 財政課(財政係) ☎357-2115 | 地域包括支援センター ☎357-7447    | (下水道係) ☎357-7457       | まつぼっくり広場 ☎366-6141   |
| (管財係) ☎357-7438    | 健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448 | (施設係) ☎357-7458        | あさひ園 ☎357-4796       |
| 政策課 ☎357-2117      | (保健指導係) ☎357-7448       | 生涯学習センター ☎357-3302     | 社会福祉協議会 ☎349-7781    |
| 復興推進課 ☎357-7439    | 地域福祉課 ☎357-7449         | 老人福祉センター(浜風) ☎357-4976 | シルバー人材センター ☎357-6039 |
| 復興整備課 ☎357-7455    | 会計課 ☎357-7450           | 歴史資料館 ☎365-5567        | 七ヶ浜交番 ☎357-2216      |
| 教育総務課 ☎357-7440    | 税務課(固定資産税係) ☎357-7451   | 七ヶ浜国際村 ☎357-5931       | 七ヶ浜消防署 ☎357-4349     |
| 建設課(管理係) ☎357-7441 | (住民税係) ☎357-7452        | アクアリーナ ☎357-7890       | 防災無線確認番号 ☎349-6016   |
| (建設係) ☎357-7442    |                         |                        |                      |



## インターネットで確定申告

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-TAXで直接送信もできます。

確定申告に関する一般的なご質問は、電話相談センターをご利用ください。自動音声で、税務署又は電話相談センターにてご案内します。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151



## 平成26年度分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%です。

平成26年度分(平成26年4月1日を含む課税期間)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

※消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151



## 国民年金からのお知らせ

【国民年金保険料学生納付特例の承認を受けた方へ】

●来年度も学生の場合について  
毎年度の申請手続きが必要です。

①申請書に記入された「在学予定期間」に基づき、毎年3月末頃にハガキ形式の申請書が郵送されますので、ご記入いただきご返送ください。(学生証のコピーは不要です)

②4月中旬になってもハガキ形式の申請書がお手元に届かない場合、学校が変わった場合、在学予定期間を延長された場合などは、学生証の写しを添えて、改めて申請手続きをお願いします。

●追納(ついのう)制度について

①学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付(追納)いただくことにより、将来受け取られる老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

②学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目(承認を受けた期間が平成26年度の場合)は平成29年度)以降に保険料を追納される場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

③追納は古い月分から納付いただくこととなりますので、ご注意ください。

④追納をご希望される場合には、お申し込みが必要で、年金事務所までご連絡ください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所  
国民年金課まで

☎6115



## 国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済ですか？

国民健康保険の加入日は、原則として職場の保険をやめた日や町外から転入した日等です。届け出が遅れても、保険料は加入月分から計算されることとなります。届け出に必要なものは左記のとおりとなります。

加入手続き等は14日以内に役場町民課国保年金係でお済ませ願います。

### 国民健康保険に加入する場合

- ・職場の健康保険や国民健康保険組合をやめた(扶養からはずれた)とき:資格喪失証明書・離職証明書(※1)・印鑑
- ・町外から転入してきたとき:転出証明書・印鑑
- ・生活保護を受けなくなったとき:保護廃止・停止通知書・印鑑
- ・子供が生まれたとき:保険証・母子手帳・印鑑

※1資格喪失証明書は、やめた職場又は保険証を発行していたところへ交付をうけてください。

### 国民健康保険をやめる場合

- ・職場の健康保険や国民健康保険組合に加入したとき:加入した保険証又は資格取得証明書・保険証・印鑑
- ・町外に転出するとき:保険証・印鑑
- ・生活保護を受けたとき:保護決定通知書・保険証・印鑑
- ・死亡したとき:会葬御礼又は葬儀に係る領収書、通帳又は口座番号のわかるもの・保険証・印鑑

※届け出をされないと、そのまま保険料が請求されるばかりでなく、国保の保険証を使用した場合は、その医療費を返還していただくこととなります。

### その他

- ・転居したとき:保険証・印鑑
- ・世帯主が変わったとき:保険証・印鑑
- ・氏名が変わったとき:保険証・印鑑
- ・修学のため町外で生活するとき:在学証明書・保険証・印鑑
- ・保険証をなくしたり汚れたとき:身分を証明するもの・印鑑
- ・退職者医療の対象となったとき:年金証書・保険証・印鑑

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446

## 心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 平成27年3月26日(木)

●午後1時30分〜午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会  
懇談会

※お問い合わせは健康増進課保健指導係  
☎7448

お気軽にご参加ください！  
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

＊お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

| 仮設住宅における介護予防教室 3月の日程 |                     |                      |
|----------------------|---------------------|----------------------|
| 湊浜仮設住宅               | 14日、28日(土)          | 湊浜仮設住宅集会所            |
| 花菖蒲の会                | 7日(土)<br>11日、25日(水) | 第1スポーツ広場<br>仮設住宅集会所  |
| みんなの運動教室             | 12日、26日(木)          | 七中第2グラウンド<br>仮設住宅集会所 |

### 各地区介護予防教室 3月の日程(場所：各地区公民分館等)

|                  |            |           |                   |                       |           |
|------------------|------------|-----------|-------------------|-----------------------|-----------|
| 湊)ひまわりの会         | 4日、18日(水)  | 湊浜地区避難所   | 要)さわやか<br>にぎにぎクラブ | 9日、23日(月)<br>※午前9時45分 | 要害公民分館    |
| 松)はまぎく会          | 5日、19日(木)  | 松ヶ浜謡集会所   | 境)浜楽会             | 3日、17日、<br>24日(火)     | 境山公民分館    |
| 花)はなぶし<br>まじらいん会 | 12日、26日(木) | 国際村セミナー室  | 遠)かぶとむしの会         | 13日、27日(金)            | 遠山地区避難所   |
| 吉)さくらの会          | 2日、16日(月)  | 吉田浜公民分館   | 汐)汐見台悠々クラブ        | 6日、20日(金)             | 汐見台第2公民分館 |
| 代)元気よがさきの会       | 11日、25日(水) | 中央公民館多目的室 | 汐南)しおさい<br>南クラブ   | 6日、20日(金)             | 汐見台南第1集会所 |
| 東)すこやか明神会        | 4日、18日(水)  | 東宮浜公民分館   | 亦)亦来会             | 5日、19日(木)             | 亦楽公民分館    |

## 子育て支援センターだより

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来てくださいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合があります。

- ところ 子育て支援センター

### ◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせください。

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 3月11日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊みましょう。

- とき 3月5日(木)・19日(木)  
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

### ◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶してください。

- とき 3月13日(金) 午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お楽しみ会」です。今年度の締めくくりは、みんなで集まり交流会をします。

- とき 3月27日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 3月24日(火)



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。  
 ●とき 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時  
 ●ところ 地域福祉課窓口  
 ※相談希望の方は、あらかじめ電話にて予約をお取りください。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7448

## 平成27年度一時保育（遠山保育所内かきのみ組）利用登録の申し込み受付

次のような時にご利用ください。3月1日より随時申請を受け付けします。

- ①私的理由によるとき：育児疲れ、リフレッシュなど
- ②緊急で困ったとき：入院・通院・介護・冠婚葬祭など
- ③週3日以内の仕事についたとき：パート・自営業の繁忙期など

●対象児童 1歳以上の就学前の子  
 子さん

●申込用紙・添付書類等 子育て支援センターで配布しています。

※年度ごとの申請となります。26年度および以前に登録している方も対象となります。

※保育料は、有料となりますので、子育て支援センターへお問い合わせください。

\*お問い合わせは、子育て支援センターまで

☎7731

## 七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」Eブロック使用者募集について

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」Eブロックの増設に伴い、使用者を募集します。使用許可申請の受付は平成27年4月1日（水）午前8時30分から開始いたします。

使用資格、使用料等については左記のとおりです。

### ●使用資格

- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有する方
- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有しない場合でも現在焼骨を寺院等に預けている方。
- ・七ヶ浜町出身の方（婚姻・分家等で本籍を他市町村へ変更した方）。

### ●永代使用料

- ・町内の方 48万円
- ・町外の方 55万円

### ●永代管理料

- ・一律10万円

※Dブロックにも空き区画があります。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

## 町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。

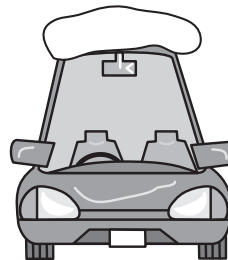
除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

路上に車や物は絶対に置かない

・路上駐車やほみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

敷地内から路上に雪をださない

・自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。



玄関先の雪は各自で

・除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようお願いいたします。



\*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

## 住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の

住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。  
 詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

\*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256

## 畑中みゆき復興支援スキースクールの開催について

塩竈市出身の元オリンピック選手、畑中みゆきさん自らも達指導する復興スキー教室を開催いたします。初心者でもスキーに親しむ良いきっかけになる企画です。

●とき 3月22日（日）日帰り

●ところ スプリングバレー泉高原スキー場

●参加費 4000円（リフトチケット、スキー場利用、昼食代、レンタルスキー代含む）

●服装 スキーウェア上下、ウィンドブレーカー（厚手の物）など、ゴーグル・サングラス、グローブ

●対象 町内小学生3～6年生男女  
 ●申込み 3月5日（木）までに参加費を添えて、中央公民館窓口にお申込みください。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302



## 平成二十六年読書感想文 コンクール特選作品

### 《小学校の部》

- ・ままいきのバス  
亦楽小学校一年 菊池 新一郎
- ・本当の友達  
亦楽小学校六年 高松 依里
- ・だいすき「ミルクこぼしちゃだめよ!」  
松ヶ浜小学校一年 太宰 悠
- ・「カブトムシ山に帰る」を読んで  
松ヶ浜小学校四年 佐久間 奏
- ・「ひまわり」を読んで  
汐見小学校一年 斉藤 美羽
- ・大切にしたい友達  
汐見小学校五年 石川 悟



### 《中学校の部》

- ・出会うということ  
七ヶ浜中学校一年 久光 志乃
- ・官兵衛にとつての欲  
七ヶ浜中学校三年 渡邊 京香
- ・「語りつぐ者」を読んで  
向洋中学校一年 石川 彩乃
- ・「語りつぐ者」を読んで  
向洋中学校三年 菅原 寧々

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302



## 工事前に文化財の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館 ☎5567

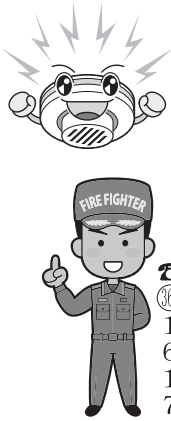


## 住宅用火災警報器の設置状況 調査について

住宅用火災警報器の設置状況調査にご協力をお願いします。  
平成27年3月～5月まで、住宅用火災警報器の設置普及率調査のため、無作為抽出による訪問アンケート調査を実施します。  
消防職員がお伺いした際は、ご協力をよろしくお願いします。

\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで

☎1617



## 暮らしとこころの相談会 お知らせ

こころの相談を含めた総合的な相談会を実施します。  
相談は無料で、弁護士、社会福祉士及び精神保健福祉士との個別面談です。お気軽にご相談ください。相談をご希望の方は事前に電話予約が必要です。当日空きがあれば当日相談も可能です。

- とき 3月14日（土）、3月22日（日）いずれも午前10時～午後4時
- ところ 法テラス東松島（東松島市矢本字大溜1・1コミュニティセンター西側）
- 相談内容 借金、離婚、いじめ、生活困窮、家庭内暴力、解雇や賃金未払い、パワハラ、セクハラ、介護疲れ、人間関係など
- 主催 日本弁護士連合会・仙台弁護士会
- 共催 宮城県サポートセンター支援事務所、日本司法支援センター（法テラス）

\*お問い合わせは、法テラス東松島まで  
☎050・3383・0009  
（平日午前9時～午後5時）

## 宮城県最低賃金の 改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

- 時間額 710円
- 効力発効日 平成26年10月16日

※次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当

\*お問い合わせは、宮城労働局賃金室まで  
☎8841

## ソニー仙台FC 開幕戦のお知らせ

第17回日本フットボールリーグ（JFL）が3月8日（日）に開幕します。多賀城市に事業所と練習場があるソニー仙台FCの2015年開幕戦を地元の皆様と共に盛り上げたく、熱い応援を心よりお待ち申し上げます。  
●とき 平成27年3月21日（土）午後1時キックオフ  
ソニー仙台FC VS MIOびわこ滋賀

- ところ 宮城県サッカー場Aグラウンド（利府町）
- 入場料 大人1000円（前売800円）

※高校生以下の方は無料。  
※スタジアムの駐車場がご利用いただけます。

\*お問い合わせは、ソニー仙台フットボールクラブ事務局まで ☎2375

## 平成27年度 国家公務員「国税専門官採用試験」 （大学卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署において、調査・徴収・検査や指導を行う税務のスペ



シヤリストです。

●受験資格

- 1 昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
- 2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業したものと及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●受験申込受付期間

- ・インターネット 平成27年4月1日(水)から4月13日(月)まで
- ・郵送又は持参 平成27年4月1日(水)から4月2日(木)まで

●受験申込方法

受験申込みは原則インターネット申込みとする。  
郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ行う。

●第1次試験日

平成27年6月7日(日)

\*お問い合わせは、仙台国税局人事第二課試験研修係まで  
☎11111  
内線3236

第4回震災復興祈念音楽礼拝のご案内

地域の合唱団の皆さんの演奏と共に、被災地の復興をお祈りしましょう。

●とき 平成27年3月8日(日)  
午前10時30分から

●ところ 塩釜キリスト教会地区会堂

\*お問い合わせは、聖光会館(塩釜本町)まで  
☎1031

「春の大冒険!スケート体験会」参加者募集

春休みの思い出に、スケートにいきませんか。氷の上に立つところから丁寧に指導しますので、初心者も安心して参加できます。

●とき 3月25日(水)

●ところ ベルサンピア泉

●参加費 3000円

●服装 厚手の長袖、長ズボン(スキーウェアのような肌の露出が無いものが好ましい)、厚手の靴下、ニット帽、手袋

●持ち物 飲み物、着替え、その他

●対象 七ヶ浜町内の小学生

●定員 先着20名

●集合 午前8時30分 サッカースタジアム駐車場

●解散 午後2時30分 サッカースタジアム駐車場

●申込み 3月20日(金)までに参加費を添えてアクアゆめクラブ事務所までお申込みください。

\*お問い合わせは、NPO法人アクアゆめクラブ事務所まで  
☎7920

自衛官の募集について



■平成27年度 陸・海・空自衛隊幹部候補生

●申込受付期間 平成27年3月1日(日)～5月1日(金)(締切日必着)

1次試験日 平成27年5月16日(土)筆記試験 5月17日(日) 飛行要員希望者のみ 2次試験日 平成27年6月16日(火)～6月19日(金)のうち指定する日(1次試験合格者のみ)

●応募資格 平成28年4月1日現在22歳以上26歳(修士課程修了者等は、28歳)未満の者  
大学院卒者試験は修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

■平成27年度 予備自衛官補(一般・技能公募)

●申込受付期間 第1回 平成27年1月8日(木)～3月24日(火) 締切日必着

●第1試験日 平成27年4月10日(金)～14日(火)のうち指定する日

●応募資格 一般公募 18歳以上34歳未満の者

●技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者(年齢上限あり)

※仙台駅東口案内所(ヨドバシカメラ通り桜井ビル4F駐車場無)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

\*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所  
☎50018  
☎50018  
又は仙台駅東口案内所  
☎5559  
メールアドレス  
sendai.pld@yacht.ocn.ne.jp まで

小学生の皆さん、スポーツ少年団で「さあ、野球をしよう!」

小学生の皆さん、町内3チームの野球スポーツ少年団では、団員を募集しております。



写真は、昨年7月に災害支援で東京調布むらさきロータリークラブ様から、各チームに1台ずつピッチングマシンをいただいた時のものです。各チームでは、このマシンで元気に練習して上達しています。

\*お問い合わせは、

七ヶ浜ヤンキース 伊藤次男  
☎090-3980-8672

七ヶ浜バイレーツ 未永 英  
☎090-7560-8044

汐見小ビガーズ 小櫻静香  
☎090-7522-5797

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

毎年3月は、自動車の登録・検査の申請が集中します。

年度末は、車検場および周辺道路が大変混雑し、ご不便やご迷惑をおかけすることが予想されております。

つきましては、登録・検査を予定している方は、ぜひ早目の申請をしていただきますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、東北運輸局宮城支局 登録関係  
☎050-5540-2011

検査関係まで  
☎2517





# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



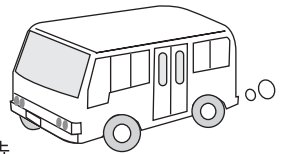
| とき  | 行事名        | ところ      | 受付時間        | 対象・内容                     |
|-----|------------|----------|-------------|---------------------------|
| 3/3 | 母子健康手帳交付   | 母子健康センター | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |
| 4   | 2歳6か月児健康相談 | 〃        | 9:45～10:00  | H24.9.1～10.31 出生児         |
| 12  | 3～4か月児健康診査 | 〃        | 12:15～12:30 | H26.10.30～12.12 出生児       |
| 17  | 母子健康手帳交付   | 〃        | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |
| 18  | 3歳児健康診査    | 〃        | 12:15～12:30 | H23.9.1～9.30 出生児          |
| 19  | 1歳6か月児健康診査 | 〃        | 12:15～12:30 | H25.8.1～8.31 出生児          |
| 4/7 | 母子健康手帳交付   | 〃        | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |



老人福祉センター

# 浜風

利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

| 火曜日・木曜日 |          | 水曜日・金曜日                                  |             |
|---------|----------|--|-------------|
| 9:29    | 代ヶ崎浜字影田  | 9:30                                     | 湊浜2丁目バス停    |
| 9:30    | 眼鏡橋バス停   | 9:32                                     | 松ヶ浜入口バス停    |
| 9:34    | 東宮浜公民分館  | 9:37                                     | 松ヶ浜小学校      |
| 9:37    | 要害バス停    | 9:45                                     | 花淵浜割山バス停    |
| 9:40    | 境山七ヶ浜造園前 | 9:53                                     | 七ヶ浜中学校仮設住宅前 |
| 9:42    | 遠山地区避難所  | *お問い合わせは、<br>老人福祉センター「浜風」まで<br>☎357-4976 |             |
| 9:47    | 汐見台3丁目   |  |             |
| 9:52    | 汐見台6丁目   |  |             |

## 飼えなくなった犬や猫の引取日

- とき 3月12日（木）、26日（木）  
午前9時30分～午前11時
- ところ 塩釜保健所
- 引取手数料  
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円  
生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：3月29日（日） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

|                    |                         |            |
|--------------------|-------------------------|------------|
| 3/1 わかば歯科クリニック     | 利府町加瀬字石切場1-13-クタクン利府野中内 | ☎ 767-5679 |
| 8 みや歯科クリニック        | 塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F       | ☎ 361-5810 |
| 15 ありま歯科医院         | 多賀城市高橋4-2-1             | ☎ 389-1182 |
| 21 じん歯科医院          | 多賀城市明月1-4-12            | ☎ 366-8461 |
| 22 せいの歯科医院         | 多賀城市東田中2-40-32-102      | ☎ 365-0099 |
| 29 山本歯科医院          | 七ヶ浜町境山2-13-3            | ☎ 361-6330 |
| 4/5 歯科・アイザワデンタル    | 多賀城市下馬5-5-30            | ☎ 361-8180 |
| 12 あべ歯科医院・丘の上の歯科医院 | 利府町加瀬字野中沢125-1          | ☎ 362-2822 |

2月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

|     |              |    |    |
|-----|--------------|----|----|
| 世帯数 | 6,449 ( 1)   | 転入 | 34 |
| 男   | 9,654 (-10)  | 転出 | 44 |
| 女   | 9,776 (-8)   | 出生 | 9  |
| 計   | 19,430 (-18) | 死亡 | 17 |

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

大木囲貝塚遺跡公園では、江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜などの桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜地図の配布、桜見学会などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある早咲きの「だいき桜（江戸彼岸）」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく！

- とき 4月1日（水）～5月6日（水・振休）
- ところ 大木囲貝塚遺跡公園（歴史資料館隣）  
※貝塚内は自由に見学できます  
※例年、見頃は4月中旬から下旬ですが、事前に開花状況をお問い合わせの上、お越しください。

関連イベント

桜見学会

大木囲貝塚内に咲く野生種の桜の特徴を学びながら、貝塚内を散策します。

- とき 4月18日（土） 江戸彼岸を中心に見学  
25日（土） 山桜、霞桜を中心に見学  
両日、午前10時～午前11時30分  
雨天中止、開花状況により開催日の変更の可能性あり
- 場所 歴史資料館研修室、大木囲貝塚遺跡公園
- 募集人数 各20名（先着順）参加無料  
※小学1～3年生は保護者同伴
- 募集受付 平成27年4月1日（水）～午前9時～午後4時  
※どちらか1日のみの参加も可能です。
- 申し込み方法 電話で歴史資料館までお申ください。  
※この他、八重桜の塩漬け講座を4月29日（水・祝）に開催します。



大木囲貝塚桜紀行 2015

お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567 月曜休館

あなただけの《小さなお店》  
まちの宝石箱『FROM BLUE』レンタルスペースの出展者募集！

七ヶ浜国際村では、まちの宝石箱『FROM BLUE』にて、小区画のスペース貸出しを行っています。あなたの手作り作品などの展示や販売をしてみませんか？趣味で作った小物の販売や展示をしたい方、自分だけの小さいお店を持って楽しみたい方、店や商品の広告スペースにもご利用いただけます。

レンタルスペースは抽選会を行い、出店する場所を決めます。抽選から漏れる場合や、希望する出店場所にならない場合がありますのでご了承ください。※必ず抽選会参加の申し込みをして下さい。



下記の日程で抽選会を行います。

- とき 平成27年3月21日（土）10:00～
- ところ 七ヶ浜国際村リハーサル室
- 申込締切 平成27年3月18日（水）

<主な貸出内容>

- ・1スペースにつき1ヶ月 2,000円（一部4,000円）
- ・1スペースの広さは概ね横75cm×奥行35cm×高さ35cmを基本としますが、区画により形状や大きさは異なります。
- ・その他の詳細や応募方法等は国際村へお問合せ下さい。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- ところ 役場2階 復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎357-7439 復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています